

# 改正労働契約法への対応セミナー

## 改めて確認したい

## 無期転換ルールの基礎知識

有期労働契約が通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約に転換できるルールをご存知ですか？

平成30年4月には、最初の対象者が発生致します。

現在でも、『何を準備したらよいか？』という問い合わせを、多く頂いております。

そのため、今回の対応セミナーを開催する事と致しました。

特に、経営者・管理者の方のご参加をお待ちしております。



日時：平成30年2月1日（木曜日） 14：00～16：00  
場所：アーク笹出（新潟市中央区新和1-6-20）（受付 13:30～）  
費用：お一人様 2,000円（税込）  
講師：社会保険労務士 五十嵐 保  
定員：10名（先着順）

### 当日の内容

- 1.無期転換ルールの内容
- 2.正社員・契約社員・パートタイマーの違いとは？
- 3.就業規則に規定する場合のポイント
- 4.労働条件通知書の記載の注意点
- 5.無期転換ルールの特例措置について
- 6.キャリアアップ助成金の活用法

『日程が合わない！』  
『遠方で行けない！』  
という方もお気軽に  
ご相談下さい！

ワーク社労士事務所

TEL:025-281-6526 mail : ikarashi@sr-work.jp

新潟県新潟市中央区新和1-6-20 アーク笹出

<http://www.sr-work.jp>

お問い合わせは、五十嵐まで

お申込はこちらまで

**FAX:025-281-6500**

1月30日(火)までにお申し込み下さい。

※定員に達した場合は、期日前でも締め切ることがあります。

ふりがな		ふりがな		参加者
会社名		代表者		
所在地	〒			
E-Mail				
TEL: ( ) -		FAX: ( ) -		

※今後FAXが不要な方は、お手数ですがFAX番号をご記入の上、返信をお願い申し上げます。

FAX不要(チェックをお願いします。) 御社のFAX番号( )